

災害時情報共有システムについて

災害時情報共有システムは、介護サービス情報公表システムに追加された機能で、介護施設等の被災状況を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることができるよう、災害発生時における被災状況等を把握することを目的として国が構築したシステムです。

【1. 災害時情報共有システム入力項目】

入力必須項目	入力内容
① 人的被害の状況	・ 人的被害なし ・ 人的被害あり
② 建物被害の状況	・ 被害なし ・ 軽微な被害あり（推定総額 80 万円未満） ・ 重大な被害あり（推定総額 80 万円以上）
③ 避難の必要性	（入所施設）・ 避難の必要なし ・ 避難の必要あり （入所施設以外）・ 支障なし（開所） ・ 支障あり（閉所中）
④ 電気の状況	・ 停電なし ・ 停電中
⑤ 水道の状況	・ 断水なし ・ 断水中
⑥ ガスの状況	・ 供給あり ・ 停止中
⑦ 冷暖房の状況	・ 使用可能 ・ 使用不可

被害情報を入力することで、国・県・市町村において、支援の必要性を判断することができます。また、所管官庁等と被害情報を共有することにより、優先的な復旧に活用される場合があります。

【2. 災害時情報共有システムに関する Q&A】

<Q1>どこからログインすればよいのか？

<A1>ログインは、下記 URL となります。

【事業所用 URL】

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/19/index.php>

<Q2>ログイン ID やパスワードがわからない場合どうすればよいのか？

<A2>ログイン ID・パスワードは、介護サービス情報公表システムの報告用 ID・パスワードと同じです。紛失時は山梨県福祉保健部健康長寿推進課にお問い合わせください。

<Q3>災害時情報共有システムは被害があった場合に入力すればよいのか？

<A3>被害がある場合も、被害がない場合も必ず入力をしてください。

【3. 参考 令和7年度訓練実施状況】

<訓練日> 令和7年5月23日（金）
 <災害想定> 大雨を想定
 <対象市町村> 甲府市、山梨市、韮崎市、笛吹市、早川町、鳴沢村、丹波山村
 <対象介護サービス種別> 居住系施設・事業所（特定施設、地域密着特定施設は養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅で報告）

介護サービス種別	報告割合	システム報告割合
① 介護老人福祉施設	77.8%	100.0%
② 介護老人保健施設	100.0%	100.0%
③ 短期入所生活介護（併設型を除く）	80.0%	75.0%
④ 短期入所療養介護（併設みなしを除く）	100.0%	100.0%
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	50.0%	100.0%
⑥ 認知症対応型共同生活介護	66.7%	75.0%
⑦ 特定施設入居者生活介護	80.0%	100.0%
⑧ 地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0%	100.0%
①～⑧報告割合平均	72.5%	91.7%

※集計は甲府市除く